

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

公 告

○予算の公表

(財政課) 1

公 告

○平成二十三年五月第三回宮城県議会(定例会)において議決された平成二十三年度宮城県一般会計予算及び平成二十三年度宮城県警察委員会予算の概算を、次のとおり公布する。
平成二十三年八月一日

宮城県 財政課 課長 岩 井 隆 規

平成23年度宮城県一般会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	1 地方交付税	193,988,294	4,515,662	198,503,956
		千円	千円	千円
7 負担金及び 負債	2 負担金	4,738,822	449,164	5,187,986
		3,965,843	449,164	4,415,007
9 国庫支出金	1 国庫負担金	241,773,622	235,146,794	476,920,416
		209,461,453	169,825,877	379,287,330

12 繰入金	2 国庫補助金	30,627,941	64,786,217	95,414,158
	3 委託金	1,684,228	534,700	2,218,928
		56,365,338	19,024,623	75,389,961
14 諸収入	1 基金繰入金	56,226,881	19,024,623	75,251,504
		160,393,812	88,281,627	248,675,439
	3 貸付金元利収入	93,484,192	69,304,047	162,788,239
	4 受託事業収入	60,916,418	18,977,580	79,893,998
15 県債		139,806,633	42,719,700	182,526,333
	1 県債	139,806,633	42,719,700	182,526,333
歳入合計		1,114,672,332	390,137,570	1,504,809,902

歳出

2 総務費	5 選挙費		825,258	105,000	930,258
			43,078,144	105,000	43,183,144
		千円	千円	千円	
3 民生費	1 社会福祉費		284,994,181	112,582,582	397,576,763
		86,669,182	3,070,973	89,740,155	
		2 児童福祉費	21,357,425	11,609	21,369,034
		4 災害救助費	171,603,995	109,500,000	281,103,995
4 衛生費	1 公衆衛生費		25,228,452	85,800	25,314,252
		6,160,227	85,800	6,246,027	

5 労 働 費	3 雇用対策費	12,665,398	26,190,000	38,875,398
	10 教 育 費	213,239,628	9,056,000	222,295,628
11 災 害 復 旧 費	4 高 等 学 校 費	43,671,083	9,028,000	52,699,083
	7 特別支援学校費	15,080,268	28,000	15,108,268
	3 東日本大震災災害復旧費	102,998,766	242,118,188	345,116,954
歳 出 合 計		1,114,672,332	390,137,570	1,504,809,902

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
道路橋りょう災害復旧工事	自平成23年6月 至平成26年3月	3,000,000 千円
塩釜警察署災害復旧工事	自平成23年6月 至平成25年3月	177,000
旧自動車運転免許試験場建物等解体工事	自平成23年6月 至平成25年3月	20,000

2 変 更

平成23年度議決に係るもの

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
みやぎ産業振興機構設備貸与事業資金損失補償	自平成23年4月 至平成36年3月	15,000 千円	自平成23年4月 至平成36年3月	25,000 千円

宮城県信用保証協会中小企業経営安定資金補償業務保証に伴う損失補償	自平成23年4月 至平成36年3月	168,000	自平成23年4月 至平成36年3月	531,000
----------------------------------	-------------------	---------	-------------------	---------

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起債の方法	限 度 額	起債の方法
災害復旧債	29,932,700 千円	1 借入証行に発行する証券の発行価格は、100円と他方面の発券の発行価格を以て、5円以上、50円未満の範囲に設定する。 2 償還期間は、償還開始の年度から起算し、30年以内とする。	72,652,400 千円	補正と同一。 補正と同一。

1 借入証行に発行する証券の発行価格は、100円と他方面の発券の発行価格を以て、5円以上、50円未満の範囲に設定する。
2 償還期間は、償還開始の年度から起算し、30年以内とする。

		するこ とがで きる。				
計	139,806,633		182,526,333			

平成23年度宮城県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3	繰越金	237,954	715,000	952,954
	1 繰越金	237,954	715,000	952,954
5	県債	105,663	17,640,000	17,745,663
	1 県債	105,663	17,640,000	17,745,663
歳入合計		933,997	18,355,000	19,288,997

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	商工費	603,013	18,355,000	18,958,013
	1 商工費	603,013	18,355,000	18,958,013
歳出合計		933,997	18,355,000	19,288,997

第2表 債務負担行為補正

変更

平成23年度議決に係るもの

事項	補正前	補正後

期	間	限度額	期	間	限度額
自平成23年4月	至平成36年3月	11,000	自平成23年4月	至平成36年3月	30,000

第3表 地方債補正

起債の 目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	償還の方法
中小企業 高度化 債	105,663	証書借入	借入先の融 通条件による。 ただし、県財 政の都合によ り償還又は繰上 り償還を することが できる。	17,745,663	補正と 同じ。	補正と 同じ。
計	105,663			17,745,663		

平成23年度宮城県土地区画整理事業特別会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2	国庫支出金	289,060	2,080,000	2,369,060
	1 国庫負担金	240,000	2,080,000	2,320,000
6	県債	60,000	633,000	693,000
	1 県債	60,000	633,000	693,000
歳入合計		3,262,082	2,713,000	5,975,082

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		589,076	2,713,000	3,302,076
	1 都市計画費	589,076	2,713,000	3,302,076
歳出合計		3,262,082	2,713,000	5,975,082

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
1 土木費	60,000	1 証券発行による起債 2 借入先による起債	693,000	1 25年以内償還(償還期間を含む)ただし、融通条件がある借入先による起債に限り、短償還又は低利償還を認める。 2 都債に年線の上償還又は低利償還を認める。
計	60,000		693,000	

平成23年度宮城県流域下水道事業特別会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金及び分担金		6,350,417	2,580,286	8,930,703

2 国庫支出金	1 国庫負担金	8,845,560	17,206,740	26,052,300
	1 一般会計繰入金	2,528,807	51	2,528,756
3 繰入金		2,528,807	51	2,528,756
6 県債	1 県債	1,852,900	2,583,400	4,436,300
歳入合計		21,294,699	22,370,375	43,665,074

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		18,858,266	22,370,375	41,228,641
	2 流域下水道建設費	14,166,733	22,370,375	36,537,108
歳出合計		21,294,699	22,370,375	43,665,074

第2表 債務負担行為補正

追加

事	項	期	間	限度額
流域下水道施設災害復旧工事		自平成23年6月	至平成25年3月	16,345,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法

流域下水道事業債	1,852,900 千円	1 借入証行の価額、00円と年繰りこで2 度越すとき。	年7.5%以内	1 35年以内償還(据置)ただし、融入先がはるのりの上低をが2 都府県に年繰りこで償還する。	4,436,300 千円	補正前同し。	補正前同し。	補正前同し。
計	1,852,900				4,436,300			

平成23年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
6 県債	1 県債		4,494,800 千円	5,061,500 千円	9,556,300 千円
			4,494,800	5,061,500	9,556,300
7 国庫支出金	1 国庫負担金			865,000	865,000
				865,000	865,000
歳入合計			15,219,239	5,926,500	21,145,739

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計

2 土木費		2,205,857 千円	5,926,500 千円	8,132,357 千円
	1 港湾費	2,205,857	5,926,500	8,132,357
歳出合計		15,219,239	5,926,500	21,145,739

第2表 地方債補正

起債の目的	補正の限度額	起債の方法	利率	補正前		補正後	
				償還の方法	限度額	起債の方法	利率
港湾整備事業	4,494,800 千円	1 借入証行の価額、00円と年繰りこで2 度越すとき。	年7.5%以内	1 30年以内償還(据置)ただし、融入先がはるのりの上低をが2 都府県に年繰りこで償還する。	9,556,300 千円	補正前同し。	補正前同し。
計	4,494,800				9,556,300		

平成23年度宮城県水道用水供給事業会計補正予算

収益的収入及び支出

支	出	既決予定額	補正予定額	計
第1款 大崎広域水道事業費用		2,529,718 千円	5,000 千円	2,534,718 千円
第3項 特別損失		102,006	5,000	107,006
第2款 仙南・仙塩広域水道事業費用		9,111,131	6,000	9,117,131
第3項 特別損失		25,036	6,000	31,036

平成23年度宮城県工業用水道事業会計補正予算

資本的収入及び支出				収益的収入及び支出			
合	計	既決予定額	補正予定額	計	既決予定額	補正予定額	計
資本的収入及び支出	11,640,849	11,000	11,651,849	収益的収入及び支出			
収入				支出			
第1款 大崎広域水道事業資本的収入	810,636	499,909	1,310,545	第1款 仙塩工業用水道事業費用	582,998	7,800	590,798
第1項 企業債	581,500	269,500	851,000	第3項 特別損失	9,755	7,800	17,555
第2項 国庫補助金	34,000	230,409	264,409	第2款 仙台圏工業用水道事業費用	375,143	4,200	379,343
第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的収入	1,717,424	61,908	1,779,332	第3項 特別損失		4,200	4,200
第1項 企業債	165,500	18,000	183,500	合 計	1,356,818	12,000	1,368,818
第2項 国庫補助金	72,666	43,908	116,574	資本的収入及び支出			
合 計	2,528,060	561,817	3,089,877	収入			
支出				第1款 仙塩工業用水道事業資本的収入	434,500	94,000	528,500
第1款 大崎広域水道事業資本的支出	2,585,506	500,000	3,085,506	第1項 企業債	253,700	18,800	272,500
第1項 建設改良費	1,236,947	500,000	1,736,947	第2項 国庫補助金	180,800	75,200	256,000
第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的支出	11,047,511	62,000	11,109,511	合 計	842,780	94,000	936,780
第1項 建設改良費	254,585	62,000	316,585	支出			
合 計	13,633,017	562,000	14,195,017	第1款 仙塩工業用水道事業資本的支出	780,245	94,000	874,245
企業債				第1項 建設改良費	369,108	94,000	463,108
(変更前)				合 計	1,957,845	94,000	2,051,845
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
水道事業用水債	747,000	1 証書借入又は証券発行による。証券発行の場合は、額面100円につき95円以上とする。翌年度へ繰越すことができる。	年7.5/パーセント以内	1 35年以内償還(据置期間を含む)ただし、借入先の融通条件があるときは、これによる。都庁の短縮、繰上償還又は低利償換をすることができる。	(変更前)		
水道事業用水債	1,034,500	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。	起債の目的	限度額	起債の方法
水道事業用水債					工業用水道事業債	164,400	1 証書借入又は証券発行による。証券発行の場合は、額面100円につき95円以上とする。翌年度へ繰越すことができる。
					工業用水道事業債	199,100	2 起債すること
					計	363,500	
					(変更後)		

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業債	183,200 <small>千円</small>	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。
工業用水道事業債 借換	199,100			
計	382,300			

(追加提出)

平成23年度宮城県一般会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸収入		248,675,439 <small>千円</small>	51,000,000 <small>千円</small>	299,675,439 <small>千円</small>
	4 受託事業収入	79,893,998	51,000,000	130,893,998
歳入合計		1,504,809,902	51,000,000	1,555,809,902

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		348,437,131 <small>千円</small>	51,000,000 <small>千円</small>	399,437,131 <small>千円</small>
	3 東日本大震災 災害復旧費	345,116,954	51,000,000	396,116,954
歳出合計		1,504,809,902	51,000,000	1,555,809,902

第2表 債務負担行為補正
追加

事項	期間	限度額
災害等廃棄物処理業務委託	平成23年6月 至 平成26年3月	276,400,000 <small>千円</small>